

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	山洋電気株式会社		コード	6516
提出日	2025/5/27	異動（予定）日	2025/6/19	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	栗原 慎	社外取締役	○														○		有
2	三宅 雄大	社外取締役	○														○		有
3	宮城 典子	社外取締役	○											△				新任	有
4	小林 正文	社外監査役	○											△					有
5	山田 隆文	社外監査役	○											△					有
6	古沢 暢子	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当該事項はありません。	長年にわたる製造現場責任者としての知識・経験および会社経営者としての見識を当社の経営に活かしたいため、社外取締役として選任しています。また、当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと判断しており、独立役員として選任しています。
2	当該事項はありません。	弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しています。これまで社外取締役および社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての見識を活かし、当社における会社経営に対する監督・助言を適切におこなうことができると判断し、社外取締役として選任しています。また、当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと判断しており、独立役員として選任しています。
3	宮城典子は過去において株式会社りそな銀行の業務執行者として在籍しておりました。当社は、株式会社りそな銀行との間に取引関係がありますが、その取引額は独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	長年にわたる金融機関での知識・経験、ダイバーシティを推進してきた経験を当社の経営に活かすため社外取締役として選任いたします。また、当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと判断しており独立役員として選任しています。
4	小林正文は過去において当社製品の販売先である日本電気株式会社に業務執行者として在籍しておりましたが、その取引額は独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	長年にわたる通信、ネットワーク関係の企業での資材部門責任者としての知識・経験および他社監査役として培った見識を当社の監査に活かすため社外監査役として選任しています。また、当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと判断しており独立役員として選任しています。
5	山田隆文は過去において株式会社りそな銀行の業務執行者として在籍しておりました。当社は、株式会社りそな銀行との間に取引関係がありますが、その取引額は独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	長年にわたる金融機関での知識・経験および他社監査役として培った見識を当社の監査に活かすため社外監査役として選任しています。また、当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと判断しており独立役員として選任しています。
6	当該事項はありません。	税理士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任いたします。税理士としての実務経験を有することなどを総合的に勘案し、職務を適切に遂行することができるものと判断しています。また、当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと判断しており独立役員として選任いたします。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。